**先端設備等導入計画の認定チェックリスト（新規）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請日 | 本件担当者(認定後にお電話します) | 　　 |
| 令和　　　年　　　月　　日 |
| 電話番号 |   |
| メールアドレス | 　 |

1. **申請時に提出する書類の確認**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 部数 | 備考 |
| * 【様式22】認定申請書
 | １部 | 個人事業の場合は屋号を記入 |
| * 別紙　先端設備等導入計画
 | ２部 | 次頁 「3.先端設備等導入計画の内容確認」に沿って記入してください |
| * 先端設備等導入計画に関する確認書
 | ２部 | 認定支援機関確認書 |
| * 事業実態が確認できる書類
 | １部 | 確定申告書、法人なら履歴事項全部証明書、開業届　等 |
| * あま市での設置場所が確認できる資料
 | ２部 | 会社案内、ウェブサイトからの印刷、パンフレット、確定申告書　等 |
| * 取得する設備に関する資料
 | ２部 | 導入する製品の名称・形状・型式が分かるパンフレット等、ウェブサイト印刷も可 |
| * 未納のない証明書(あま市役所市民課にて申請日に取得してください)
 | １部 | 法人分と代表者分の2通必要。(代表者があま市以外の在住なら法人分1通でよい) |
| * 従業員数がわかる書類
 | １部 | 資本金等が以下の「2.事業規模の確認」に定める額を超える場合のみ |
| * 返信用封筒(角2 A4サイズ)
 | １部 | 認定後の申請書を郵送で受取る場合のみ。窓口受取りの場合は不要。申請書類と同程度の重量が送付可能な金額の切手を貼付してください。 |

**【税制措置の対象となる設備を含む場合】　上記に加え、以下の書類を提出**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 部数 | 備考 |
| * 先端設備等に係る投資計画に関する確認書
 | ２部 | 認定支援機関確認書 |
| * 【リースの場合】リース契約見積書の写し
 | ２部 | 固定資産税の軽減措置を受ける際、ファイナンスリース取引であって、リース会社が固定資産税を納付する場合に必要 |
| * 【リースの場合】（公社）リース事業協会が確認した固定資産税軽減計算書の写し
 | ２部 |
| * 従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面　1.5% / 3.0%
 | ２部 | **令和7年度から必ず必要になりました。**・原本と原本の写しを各１部 |

1. **事業規模の確認**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業種分類 | 資本金・出資の額 | 常時使用従業員数 |
| □　製造業その他 | □　3億円以下 | □　300人以下 |
| □　卸売業 | □　1億円以下 | □　100人以下 |
| □　小売業 | □　5千万円以下 | □　50人以下 |
| □　サービス業 | □　5千万円以下 | □　100人以下 |
| □　ゴム製品製造業 | □　3億円以下 | □　900人以下 |
| □　ソフトウェア・情報処理サービス業 | □　3億円以下 | □　300人以下 |
| □　旅館業 | □　5千万円以下 | □　200人以下 |

**【注意】計画認定に伴う税制支援とは対象となる規模要件が異なりますのでご注意ください。**

1. **先端設備等導入計画の内容確認**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主な要件 | 内　　　　　　　　容 | 確認欄 |
| 主たる業種 | 総務省の日本標準産業分類から中分類を記入する例) 24金属製品製造業 |  |
| 計画期間計画 | 認定から3年間～5年間 | 年間 |
| 労働生産性 | 計画期間内に労働生産性が年平均3％以上向上すること(3年で9%　 4年で12%　 5年で15％) | ％ |
| 先端設備等の種類 | 最低取得価額を満たす、該当する設備の種類を記入□ 機械装置　　　□ 測定工具及び検査工具□ 器具備品　　　□ 建物附属設備　　□ ソフトウェア | 　 |
| 投資利益率 | 年平均5%以上 | 　 |
| 計画内容 | ・先端設備等の導入が円滑かつ確実に実施が見込まれること | 　 |
| ・認定経営革新等支援機関の事前確認済みの計画 | 　 |
| ・従業員への賃上げ表明 | 　　　　　　％ |
| 配慮すべき事項 | ・人員削減を目的とした取組みでないこと | 　 |
| ・公序良俗に反する取組み・反社会的勢力でないこと | 　 |
| ・あま市税の滞納がないこと | 　 |
| ・書類の提出、報告・調査の対応が可能 | 　 |